

いきいき介護広場

第36号

2011 December
平成23年12月15日



「介護保険の現在と未来」と題した坂井地区介護保険広域連合主催の講演会が、10月6日坂井市のハートピア春江において、講師に「NPO 法人地域ケア政策ネットワーク」主幹の池田省三先生を招き、開催されました。（8ページに関連記事あり）



主な内容

平成22年度会計決算報告	2～3
平成22年度介護保険事業の状況	4
介護保険料年間納付額のお知らせについて	5
高齢者の栄養管理－食事と調理のポイント－	6
第39回広域連合議会定例会について	7
広域連合 News	8

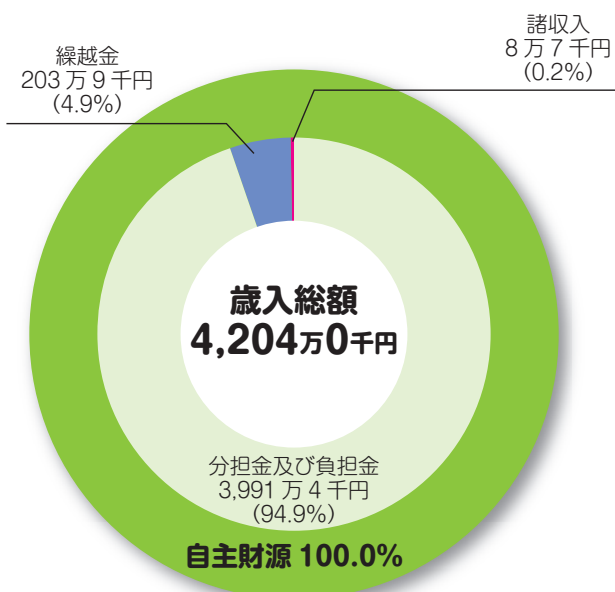


平成22年度会計決算報告

平成22年度坂井地区介護保険広域連合一般会計及び介護保険特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

一般会計

平成22年度の決算額は、歳入総額4,204万円（対前年比11.5%減）、歳出総額4,052万6千円（対前年比10.8%減）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は151万4千円となっています。



歳入 総額 4,204万円

歳入の主なものは、構成市（あわら市・坂井市）からの負担金3,991万4千円および前年度繰越金203万9千円です。

歳入総額に占める自主財源の割合は100%となっています。

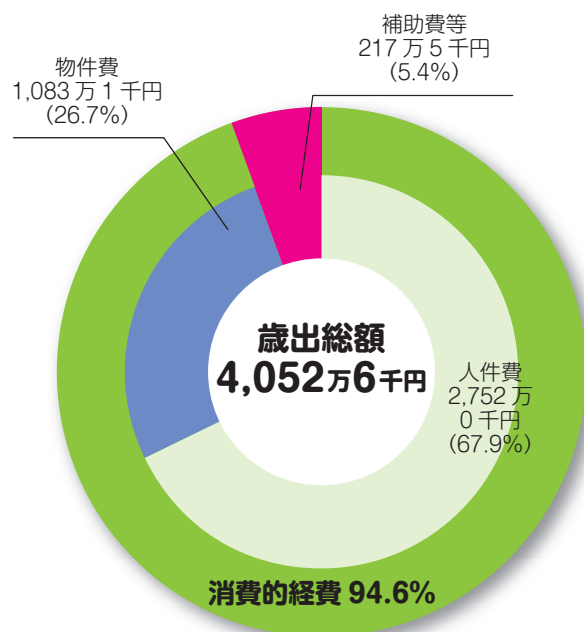
歳出 総額 4,052万6千円

歳出の主なものを性質別にみると、人件費と物件費を合わせた消費的経費は3,835万1千円で、決算総額の94.6%を占めています。

このうち、人件費は2,752万円で広域連合議会議員等の報酬及び広域連合職員の給与です。

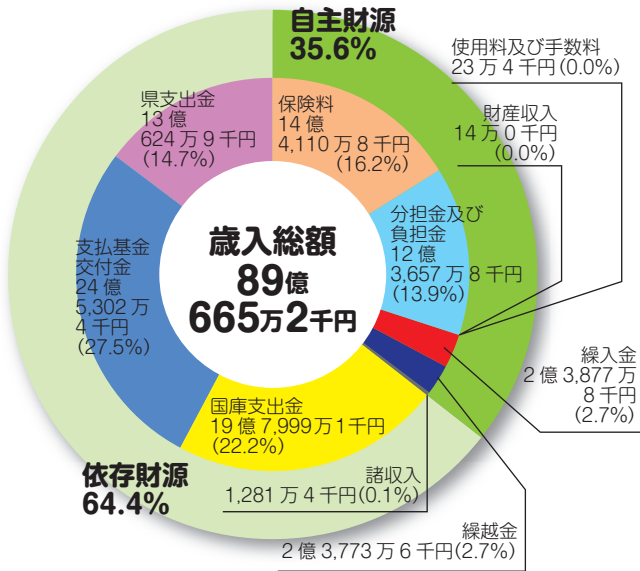
物件費は1,083万1千円で主なものでは、事務所光熱水費107万9千円、事務所賃借料60万円、事務処理システム経費125万2千円、ネットワーク関連経費367万円などとなっています。

また、補助費等は217万5千円で、主なものでは、構成市（あわら市・坂井市）負担金精算返還金203万9千円です。



介護保険 特別会計

平成22年度の決算額は、歳入総額89億665万2千円（対前年比5.4%増）、歳出総額87億7,586万1千円（対前年比6.9%増）で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は1億3,079万1千円となっています。



歳入 総額89億665万2千円

歳入を性質別にみると、自主財源は31億6,738万8千円で、歳入総額に占める割合は35.6%となっています。

主なものでは第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料14億4,110万8千円、保険給付費や要介護認定事務などの構成市負担金12億3,657万8千円となっています。

一方、依存財源は57億3,926万4千円で歳入総額に占める割合は64.4%となっています。

主なものでは、保険給付費等にかかる国庫支出金19億7,999万1千円、県支出金13億6,249千円、支払基金交付金（第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）の介護保険料）24億5,302万4千円となっています。

歳出 総額87億7,586万1千円

歳出の主なものを性質別にみると、人件費と物件費を合わせた消費的経費は4億9,137千円で決算総額の4.6%を占めています。

このうち、人件費は9,142万7千円で、介護認定審査会委員報酬及び広域連合職員の給与等です。

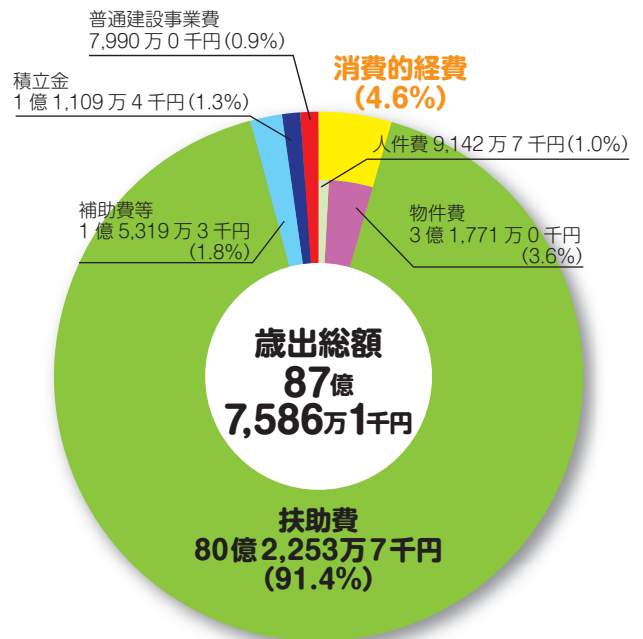
物件費は3億1,771万円で構成市への地域支援事業委託料2億3,256万9千円及び主治医意見書記入手数料2,527万8千円等です。

また、扶助費は居宅及び施設サービスに対する給付費として80億2,253万7千円で決算総額の91.4%を占めています。

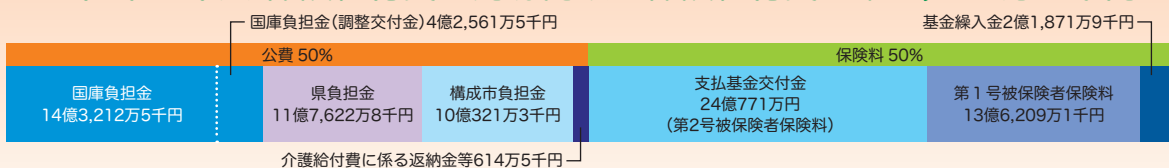
普通建設事業費は、7,990万円で、管内介護事業所を対象とした施設整備費補助金です。

補助費等1億5,319万3千円は前年度保険給付費精算による国、県等への精算返還金等です。

積立金は、1億1,109万4千円で、介護保険財政調整基金への積立金9,121万1千円及び介護福祉推進基金への積立金1,988万3千円です。



平成22年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費80億3,184万6千円



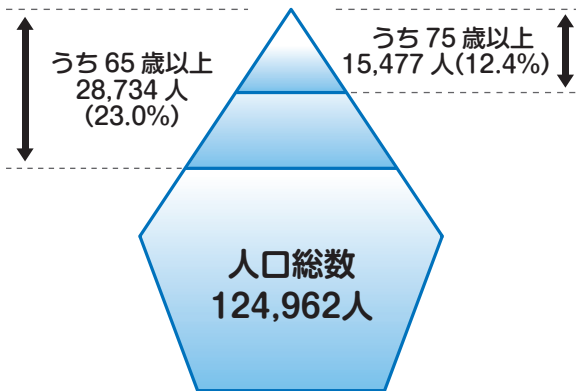
介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分（50%）を公費（国・県・市町村）で負担し、残りの30%を40歳から64歳までの方が、20%を65歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

平成22年度

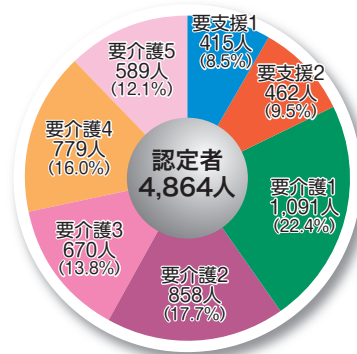
介護保険事業の状況



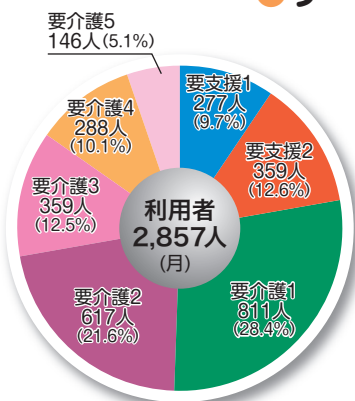
●高齢者人口の状況 (平成23年3月31日現在)



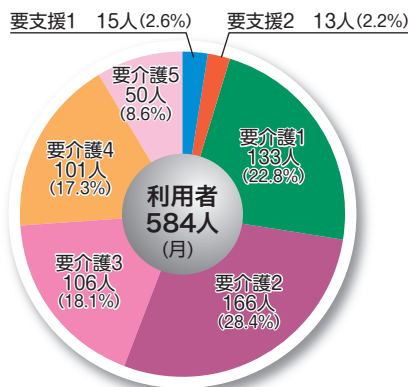
●要介護 (要支援) 認定者数 (平成23年3月31日現在)



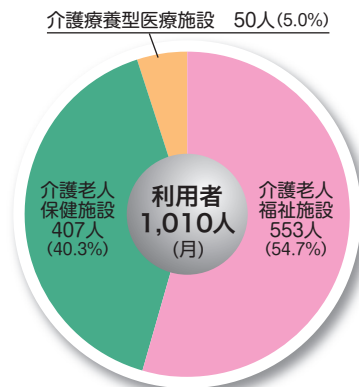
●サービスの利用状況 (平成23年3月支払分)



●居宅介護(支援)サービス



●地域密着型(介護予防)サービス



●施設介護サービス

●サービス別の給付状況

サービス名	件数(年)	給付額(年)
デイサービス (通所介護)	16,758	11 億 7,375 万円
通所リハビリテーション	8,217	6 億 1,470 万円
ショートステイ (短期入所)	5,072	4 億 4,028 万円
地域密着型介護老人福祉施設 (※)	1,674	4 億 188 万円
認知症対応型共同生活介護 (※)	1,724	3 億 9,110 万円
ケアプラン作成	31,533	3 億 7,729 万円
訪問介護	7,728	3 億 168 万円
認知症対応型通所介護 (※)	2,211	2 億 2,060 万円
特定施設入所者生活介護	1,305	1 億 8,012 万円
小規模多機能型居宅介護 (※)	975	1 億 3,907 万円
福祉用具貸与	12,716	1 億 4,510 万円
訪問看護	3,355	1 億 2,588 万円
訪問リハビリテーション	897	2,304 万円
訪問入浴介護	363	1,759 万円
居宅療養管理指導	1,336	870 万円
合計	95,864	45 億 6,078 万円

サービス名	件数(年)	給付額(年)
介護老人福祉施設	6,723	16 億 4,671 万円
介護老人保健施設	5,014	12 億 9,942 万円
介護療養型医療施設	611	2 億 1,089 万円
合計	12,348	31 億 5,702 万円

サービス名	件数(年)	給付額(年)
特定入所者介護サービス費	5,141	1 億 7,416 万円
高額サービス費	9,012	7,984 万円
住宅改修費	302	3,183 万円
高額医療合算介護サービス費	401	1,093 万円
審査支払手数料分	106,623	931 万円
福祉用具購入費	348	798 万円
合計	121,827	3 億 1,405 万円

(※)地域密着型サービス
地域密着型サービスとは、住み慣れた地域での生活を維持するために整備されるもので、坂井地区(あわら市・坂井市)の方だけが利用できるものです。

介護保険料 年間納付額のお知らせを送付します

お支払いいただいた介護保険料は確定申告における社会保険料控除の対象となります。平成23年中（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）にお支払いいただいた介護保険料の額のお知らせを平成24年1月下旬にお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人（普通徴収）	平成23年1月1日から平成23年12月31日までにお支払いいただいた介護保険料の額。
送付しない人	年金から天引きされた人（特別徴収）	年金保険者（日本年金機構など）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

- 1 障害年金、遺族年金から天引きされた方には年金保険者(日本年金機構など)から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されませんので、広域連合または市役所の介護保険担当課へお問い合わせください。
- 2 年末調整等により事前に必要な方は、見込み額での年間納付額のお知らせを発行しますので、広域連合または市役所の介護保険担当課へお問い合わせください。
- 3 なお、特別徴収（年金天引き）された介護保険料は、年金受給者本人が納付したこととなるため、配偶者やその他の親族が申告で控除対象とすることはできません。
- 4 年の途中で普通徴収から特別徴収に切替わった方および特別徴収から普通徴収に切替わった方の納付額のお知らせには普通徴収分しか記載されませんので、ご注意ください。

お問い合わせ

坂井地区介護保険広域連合	TEL 0776-72-3305
あわら市役所健康長寿課	TEL 0776-73-8022
坂井市役所健康長寿課	TEL 0776-50-3040
〃 三国総合支所福祉課	TEL 0776-82-8903
〃 丸岡総合支所福祉課	TEL 0776-68-0805
〃 春江総合支所福祉課	TEL 0776-51-9404





高齢者の栄養管理 —食事と調理のポイント—

高齢者の栄養管理のおもな目的に、「老化防止と長寿の促進」があげられます。体のどこかに異常があるとおいしく食べることが困難となり、毎日の食事量が自然に少なくなってきます。その結果、低栄養をきたし体力が衰え、老化を促進させることとなります。

1. からだの変化

- ①歯が悪くなったり抜けたり、入れ歯のトラブルなどで噛み砕く力が低下するため、軟らかい食品を好むようになります。
- ②消化液の分泌が少なくなり、胃液の酸度も加齢とともに減り、消化吸収力が低下します。そのため、油っこい料理よりもあっさりした料理を好むようになります。
- ③腸の運動機能の低下から、便秘を起こしやすくなります。また消化機能の低下から、下痢もしやすくなります。
- ④味覚や嗅覚が低下し、嗜好が変わることがあります。特に甘味や塩気感覚が鈍り、濃い味付けを好むようになります。
- ⑤運動量が少なくなると、食事量が減り、体力も減少していきます。
- ⑥骨がもろくなり、骨折しやすくなります。

2. 食欲がないときの工夫

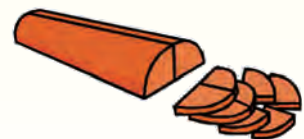
- ①食べ慣れた料理、旬のもの、めずらしいものを使用します。
- ②味の濃いもの、佃煮、梅干しなどを少し添えます。
- ③玉子豆腐、豆腐など口当たりが良くさっぱりとしたものを摂ります。
- ④しその葉、ねぎ、しょうが、みょうがなどの香味野菜で風味を出します。
- ⑤魚などは香ばしく焼き、焼き目をつけます。
- ⑥酢の物やかんきつ類の香り、酸味などで食欲を増進させます。
- ⑦卵、魚、芋などの少量で栄養価の高い食品を使用します。
- ⑧水分の補給を十分します。

以上のほかに、料理の量や盛り付け、温度なども食欲を左右する要因になります。



3. 食べやすくする工夫

- ①噛み砕く力に合わせて、食材を小さく切り、軟らかく煮るようにします。
- ②芋類は、のどに詰まらせやすいので、水分の多い料理にしたり、とろみをつけます。
- ③パサパサした生野菜は、入れ歯の人には食べづらいものです。サッと茹でると量も減り食べやすくなります。
- ④ひき肉は二度挽きしたものを用いて、つなぎのパン粉や卵を多くすると軟らかいものが出来ます。
- ⑤フライや揚げ物は、パン粉が硬くて食べづらいことがあります。薄味で煮込むなり、または熱いうちに蓋やラップをかけると、むれて軟らかくなります。



(参考文献) 平野 聖治 「高齢者の栄養管理」

第31回弘前大学生涯学習教育研究センター On Line 公開講座「市民のための老年病学」より
<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/~suga/sgcenter/series3/ronenbyo31.pdf>

第39回 広域連合 議会定例会

第39回広域連合議会定例会が11月7日(月)にあわら市議場で開催され、平成22年度一般会計歳入歳出決算などの3議案が原案どおり認定、可決されました。



一般質問(要旨)

Q 畑野麻美子議員 「第5期介護保険事業計画について」

- ① 介護労働者の処遇改善策は今までどおり、全額、国費で介護事業所に交付するよう強く国に要求すること。
- ② 「日常生活圏域ニーズ調査」は、すべての地域で、高齢者を対象にして積極的に行い、圏域ごとに「日常生活圏域部会」を設置して住民参加で行なうこと。
- ③ 配食や見守りなどは誰もが利用できる地域支援事業及び高齢者施策の中で充実・改善するよう求める。

A 広域連合長

- ① 国は、賃金改善の効果が維持できるような対応を検討しているところで、今後その動向を注視したい。

介護労働者の処遇改善の要望については、全国広域連合の組織より、国の責任と負担のもと、より一層の取組みを行うよう、国に対して要望を行ったところである。

- ② 調査は、平成22年度に65歳以上人口の約5%にあたる1,200件を対象に実施した(全国では57保険者が実施し、調査票の配布数は平均630件)。

「日常生活圏域部会」については、介護保険事業計画策定委員会の委員に議会、医師会、民生委員、住民代表などの方を委嘱し、坂井地区全体を考慮した検討がなされていることから、日常生活圏域部会と同等の機能が発揮されていると考える。

- ③ 配食サービスについては、総合事業において要支援1・2及び2次予防事業対象者も予防事業と併せて配食サービスを受けることになり、総合事業対象外の被保険者は、従来どおり(地域支援事業の)任意事業で対応することが可能である。

Q 田中千賀子議員 「地域包括支援センターの方向性、 第5期介護保険計画について」

- ① 地域包括支援センターの今後の方向性について
- ② 第5期介護保険計画の進捗状況について

A 広域連合長

- ① 地域包括支援センターは、高齢者の生活を支える総合機関として、また適正な介護サービスを確保する拠点としてあわら市、坂井市に設置された。今後、介護予防・日常生活支援総合事業が実施されると、坂井地

区内において同じサービスの提供が必要とされるので、あわら市、坂井市及び地域包括支援センターと十分協議し対応していきたい。

- ② 現在、介護保険事業計画策定委員会の中で、平成24年度から3年間の給付サービスの提供体制の整備や介護保険料について検討が行なわれている。今後は計画策定委員会からの答申、更に介護保険運営協議会への諮問・答申後、計画が決定される予定である。

第5期介護保険事業計画では、坂井地区型の地域包括ケアシステムの構築に向けた計画にしていきたい。

Q 永井純一議員 「介護保険料(第5期計画)について」

- ① 保険料をどのようにするのかという議論がされているのか。
- ② 保険料を抑える方法は本当にないのか。
- ③ 安心な制度としていくための提案として、介護支援ボランティアポイント制度の導入を第5期事業計画に採用してはどうか。

A 広域連合長

- ① 介護認定者数は、本年4月時点の4,864人に対し、平成26年度の見込みは約5,500人と推定される。この5,500人が現在と同じサービスを受けると仮定すると、必要な基準保険料の月額額は5,300円になる(現在の基準保険料月額4,100円)。この保険料の増額や介護施設整備について、介護保険事業計画策定委員会の中で議論されている。

- ② 方法の一つは、保険給付費を抑えること。軽度の介護認定者は在宅介護が基本と考えており、地域包括ケアが重要と考える。

もう一つは介護認定者を増やさない施策が必要であること。地域支援事業の充実が最も重要で、介護予防事業の充実を図っていきたい。

- ③ 当広域連合では、昨年度から生活・介護支援サポーター事業を開始したところである。事業内容は、サポーター登録されたボランティアの方による健康チェック、環境整備の点検、相談援助で、活動ごとにポイントが付与され、それに応じて換金(限度あり)されるもの。今後は同事業をさらに充実させ、第5期事業計画に反映していきたい。

坂井地区介護保険広域連合講演会

講演会には、介護関係の事業所やケアマネジャーの方、あわら坂井各市の担当者など約 150 人が参加しました。

今回、講師を務めていただいた池田先生は、介護保険制度を継続的に調査研究しており、豊富な資料をもとに、将来の介護保険のあり方について提言をいただきました。

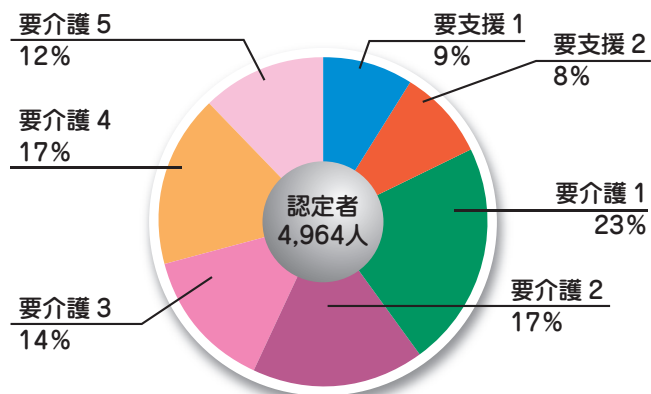
介護保険と社会福祉の役割分担の必要性や、全国の都道府県別の要介護度の認定率を比較し、福井県は要支援者が少なく、要介護者が多い傾向にあることなどを説明されました。

坂井地区介護保険広域連合では現在、第 5 期介護保険事業計画（実施期間：平成 24 年度～平成 26 年度）を策定中で、超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者の方が住み慣れた地域で過ごし続けるための方策を探る目的で今回の講演会を開催しました。（表紙参照）



要介護認定者数の状況

（平成 23 年 10 月末日現在）



(人)

	あわら市	坂井市	計
要支援 1	144	289	433
要支援 2	99	331	430
要介護 1	307	830	1,137
要介護 2	224	627	851
要介護 3	198	486	684
要介護 4	229	607	836
要介護 5	166	427	593
計	1,367	3,597	4,964

介護保険料の納期限は

第 6 期 12 月 26 日(月)

第 7 期 平成 24 年 1 月 25 日(水)

第 8 期 2 月 27 日(月)

※納期限までに納めましょう。

■普通徴収の方は確実な口座振替を利用してください。

毎月金融機関へ足を運ぶ手間が省け、大変便利です。

口座振替依頼書（あわら市役所および坂井市役所の介護保険担当課に用紙があります。）に必要事項を記入し、口座振替を依頼する金融機関に提出してください。

■平成 23 年度の第 1 号被保険者の保険料基準額（月額）は、国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金を活用し、4,100 円としています。

（編集後記）

今年も早いものであと半月。3 月には未曾有の大災害がありました。今なお多くの人たちが仮設住宅で寒さに耐えながら不自由な生活を続けてらっしゃいます。今年ほど人とのつながり、「絆」を感じさせる年はありませんでした。親子の絆、夫婦の絆、そして社会との絆。この世の中、自分一人では決して生きていくことはできません。

そのことを証明するかのよう、災害後、婚姻率が平年より大きく伸びているとの発表がありました。少し不謹慎かもしれませんが、「震災婚」と呼ばれているそうです。

来年は、今年のを帳消しにするようなハッピーな出来事が、より多くの人達にたくさん起きて欲しいと思います。よいお年をお迎え下さい。（紀）